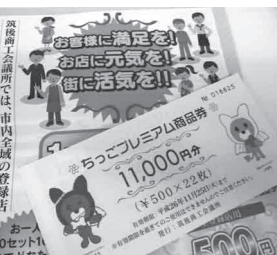


平成26年
6月定例会
6月6日～20日

平成27年度より「恋ぼたる」の 指定管理料 限度額1.8倍へ！ 国民健康保険税限度 額77万円から81万円へ引き上げ

6月定例会では、恋ぼたる（筑後広域公園内休憩施設等）の次年度から5年間の指定管理料9000万円の債務負担行為が可決され、今後業者選定が始まります。
また、国民健康保険税の限度額を77万円から81万円へ引き上げる議案が可決されました。厳しい財政状況の国保の基本的なあり方について議論されました。



増額発行される
プレミアム商品券

十分精査しながら適切に選考したい。また1社でも多くの、スケール対策などにノウハウを持った業者に応募していただくことに努力したい。
◇農業指導に要する経費については、地域の失業者を農業の担い手として育成、就農を図る事業の農事組合法人への委託料498万円を計上。
問 何人を予定しているのか、またこの法人なのか。
答 農業担い手育成事業は、県の緊急雇用創出事業を活用しており22年度から実施している。今回は、農事組合法人古川へ2人の雇用を予定している。

他にちっこプレミアム商品券の増額発行を支援するための補助金の増額200万円、日清製粉(株)からの寄付金を奨学金として活用するための増額補正300万円などを可決した。
工事請負変更契約の締結について
(全員賛成 原案可決)
常用団地の工事に関し、労務単価、物価の上昇に伴い、設計単価を見直し変更契約を行うもの。
問 労務単価、物価の上昇に伴いとあるが、具体的にはどういふことか。
答 建設現場における人件費は、平均で7・1%上昇している。また、労働者の環境は、低賃金、社会保険の未加入など整備が遅れている。そのため労働者の適切な賃金、社会保障の確保を図る目的で現行の人員費動向を反映した労務単価基準に改訂された。

人事案件(2件)
固定資産評価員
梅野 薫 (長浜)
農業委員会委員
北島 一雄 議員 (津島)
を推薦することに決定。

特別委員会の名称変更
「福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地誘致推進特別委員会」の名称を「ホークスファーム対策特別委員会」へ変更した。
意見書案
「教育予算の確保と充実を求める意見書」
(賛成16 原案可決)
「建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書」
(全員賛成 原案可決)
意見書は、関係大臣あて送付。

主な議案と質疑

筑後市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
(賛成16 原案可決)

平成26年度から国民健康保険税賦課限度額を現行の77万円から81万円に引き上げ、その一方で軽減措置を拡大するため、5割軽減、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行うもの。
問 現役の頃は他の保険でも最終的には国保となる。そう考えると赤字分は市が負担するべきでは。
答 被保険者と市の負担割合について検討が必要である。

市の支援が多くなれば、国から自治体は余裕があると判断されてしまう。市町村単位の国保制度ですでに様々な不合理が出てきている。
問 以前から国保税の資

国民健康保険 加入者の皆さんへ
平成26年度の国民健康保険税は次のとおりです

区分	①標準分	②後期支拂加分	③介護分
標準額	ア(平成25年中の標準所得額等-33万円)×7.9%	イ(平成25年中の標準所得額等-33万円)×2.6%	ウ(平成25年中の標準所得額等-33万円)×2.1%
軽減額	イ26年度認定資産税額×5%	カ)被保険者1人当たり8,000円	ク)被保険者1人当たり2,000円
所得割	ア)標準額×1.000円	キ)1世帯当たり2,000円	ク)1世帯当たり2,000円
所得割率	51.0.000円	18.0.000円	14.0.000円
国民健康保険税(標準の保険税)	①標準分 (ア+イ+ウ+キ)	②後期支拂加分 (カ+ク)	③介護分 (ク+ク)

※①標準分、②後期支拂加分、③介護分(40歳～64歳の人が対象)、それぞれに計算した保険税が賦課標準額となる

産割の廃止の議論があった。現在どうなっているのか。
答 前回の税率改正の際に、それまで10%であった資産割を5%とした経過がある。将来的にはなくしていく方向で答弁もなされてきた。
今、国保の保険者は市町村単位だが、2年後にはこれを都道府県単位にしようとするので進められていくので、その時にまた議論されるものと考えている。
限度額は引き上げられるが軽減は拡大される

筑後市一般会計補正予算(賛成16 原案可決)

1842万円を増額し、26年度予算総額を185億6142万円とするもの。

◇恋ぼたる(筑後広域公園内休憩施設等)の管理運営について、今年度で現在の指定管理者との契約が終了する。27年度開始前に次の指定管理者選定のための手続きが必要となり、27年度から5年間の債務負担行為の額9000万円を計上。
問 9000万円の積算の根拠は。
答 現在、売店はおおむね目標どおりの利用料が見込めているが、温泉施設は、泉質の石灰分が凝固するというスケール化の問題があつて、これまでの年間平均1000万円という指定管理料では難しかった。
今回、25年度の収支を参考に、これまで含めていなかったスケール対策

の根拠は。
答 現在、売店はおおむね目標どおりの利用料が見込めているが、温泉施設は、泉質の石灰分が凝固するというスケール化の問題があつて、これまでの年間平均1000万円という指定管理料では難しかった。
今回、25年度の収支を参考に、これまで含めていなかったスケール対策



休憩室が増築となった「恋ぼたる」温泉館

費も含んだところで積算した。
問 不可抗力で想定外だったということだが、当初泉質の分析表が資料として出されている。
分析不足だったのではないのか。
答 同じ泉質の温泉でもスケール化については一律ではない。そこが当初よく分からなかった。
問 今後、業者選定の際には、様々な部分を考慮して選考してほしい。
答 業者選定には、選考委員会を設置し進めていく。精査すべきところは